

一 議案審議の状況 一

資源ごみの持ち去りに罰則規定

～生活環境保全条例の一部改正 原案可決～

平成24年4月1日から資源ごみ（有価物）をごみ収集場所から持ち去る行為は禁止となります。

禁止命令に従わない場合は5万円以下の過料が科されます。

Q 子供会などの回収団体も禁止になるのか。

A 市、広域事務組合（委託業者を含む）、ごみ収集場所の管理者、資源集団回収事業実施団体として市に登録している団体以外は禁止です。

平成23年第3回定例会は、9月2日から20日間の会期で開かれました。平成23年度一般会計補正予算第6号を初め、認定10件、報告6件、議案20件（議員提出議案2件含む）が上程され、議員提出議案1件は否決、その他はいずれも原案のとおり可決されました。

市一般職員の任期付職員の採用に関する条例の制定

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の任期付職員の採用等について、必要な事項を定めるもの。

市立小学校及び中学校設置条例の一部改正

平成25年3月31日で市立伝法寺小学校を廃止するためのもの。

平成23年度一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ8億8,768万8,000円を追加するもので、それぞれの総額は289億9,663万円となる。歳出では、地域医療推進協議会に係る費用、担い手農地集積高度化促進事業に係る補助金等の返還、温泉試掘経費など。

平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ9,886万8,000円を追加するもので、それぞれの総額は76億9,803万9,000円となる。

主な質疑

Q 採用見込みの職種と、その期間は。

A 十和田湖診療所の看護師1名の採用で、期間は3年、再任は2年の最大5年です。

主な質疑

Q 廃校後、校舎や体育館は地域のために残すのか。

A 校舎は耐震性の問題から解体、体育館は地域から活用の要望があるため、耐震性も踏まえ、それぞれ検討していきたいと考えています。

主な質疑

Q 補助金の返還について、農家から切実な思いを聞く考えはあるか。

A 個別に話し合いをし、組織力を強めていくための支援をしなければならないと思っています。

主な質疑

Q 来年度の国保税はどうなるのか。

A ここ数年は税率改正をしなくても、国保運営には支障はないと考えています。

議員提出議案

◇「市内各営農組合の支援・育成に関する決議」◇

提案理由要旨 農業の担い手となるべき営農組合の育成のため、各営農組合の実情をよく調査し、各組合が求めている要望、課題に的確に対応した資金、組織、人事も含めた運営上の対策を確実に実行するよう強く要望します。

担い手農地集積高度化促進事業での補助金返還についての一般質問や、決算審査特別委員会での審議状況を踏まえ提出された「市内各営農組合の支援・育成に関する決議」は、採決の結果、賛成少数により否決されました。

その他可決した主な議案

- ◇ 平成22年度各会計決算
- ◇ 観光物産交流施設条例の制定
- ◇ 市税条例等の一部改正
- ◇ 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- ◇ 土地改良事業（災害復旧）の施行
- ◇ 平成23年度病院事業会計補正予算（第1号） など



第3回定例会議場から